松江市地域公共交通会議委員 様

松江市地域公共交通会議 会長 爲國 岳彦

令和5年度第1回松江市地域公共交通会議における議案の書面審議について(通知)

平素より、本市の交通行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、下記の事項については、地域公共交通会議設置要綱第2条の規定により協議事項となっており、本来であれば一堂に会し、審議すべきところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 松江市地域公共交通会議設置要綱第4条第5項に基づき、書面での審議とします。

つきましては、別紙に議案の賛否を記入、押印の上、<u>4月28日(金)必着</u>で事務局まで返送願います。

記

1. 議事

- 1. 玉湯コミュニティバス運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について
- 2. 玉湯コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について
- 2. 配布資料
- ·松江市地域公共交通会議設置要綱
- 令和 5 年度第 1 回松江市地域公共交通会議 委員名簿
- 会議資料
- コミュニティバス運行車両に係る移動等円滑化基準適用除外について・・・ 資料 1
- 玉湯コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について・・・・ 資料 2

0

事務局

 $\mp 690 - 8540$

松江市末次町86

松江市交通政策課 船越・坂本

TEL (0852) 55-5661

FAX (0852) 55-5915

議事1	玉湯コミュニティバス運行車両に係る移動等円滑化基準適用除外について
	承認 反対 (いずれかに○印をご記入ください。)
議事2	玉湯コミュニティバス 運行経路の変更及びダイヤ改正について
	■ 承認反対(いずれかに○印をご記入ください。)
ご意見	
記入日	令和 5年 月 日
委 員	団体・役職名
	氏 名 即